

●子ども一時預かりサービスの事前利用登録一元化について

札幌市は、別々の場所で、事前の会員登録が必要であった 3 つの子ども一時預かりサービスについて、10 月 1 日から市内 3 カ所の「こそだてインフォメーション」において一元的に受け付けます。

また、「札幌市こども緊急サポートネットワーク」の病児・病後児預かりに関する助成の仕組みを、補助金の事後申請から利用料金の減免に変更することにより、利用者の負担軽減を図ります。

今後も、子育て家庭に向けたサービスを利用しやすい環境を整え、子育て中の家庭の負担軽減に取り組んでまいります。

1 背景・目的

2017 年度に開催した「さっぽろ女性応援会議」などで、保育園に通っている子どもが発病した際など、子どもを一時的に預けたい場合に、さまざまな預かりサービスの制度はあるが、利用までの手続きが煩雑という指摘があったことから、利用者の目線に立って利便性を向上させた。

2 事業開始日等

(1) 事業開始日

2018 年 10 月 1 日（月）

(2) 実施場所

- ・北区こそだてインフォメーション（北区北 24 条西 6 丁目 北保健センター1 階）
- ・東区こそだてインフォメーション（東区北 11 条東 7 丁目 東保健センター1 階）
- ・白石区こそだてインフォメーション（白石区南郷通 1 丁目南 白石区複合庁舎 3 階）

(3) 対象者

子育て中の札幌市民（在住区不問）

3 子ども一時預かりサービスの事前利用登録一元化について

これまで別々の場所で会員登録手続きが必要であった、以下の 3 つの子ども一時預かりサービス事業について、一元的な事前利用登録手続きを可能にする。

(1) 対象サービス事業（詳細別紙）

① ファミリー・サポート・センター事業

預けたい人と預かる人（有償ボランティア）が会員組織をつくり相互援助を行う仕組み。委託事業者がそのマッチングを行う。日常的な預かりや、病気などの緊急時に、有償ボランティアが対応可能な範囲で預かりを実施する。

ア さっぽろ子育てサポートセンター事業（略称：子サポ）

- ・委託先：社会福祉法人札幌市社会福祉協議会

（中央区大通西 19 札幌市社会福祉総合センター3 階）

- ・サービス内容：保育園などの送迎のほか、放課後や放課後児童クラブ後の預かりなど「日常的な預かり」を行う。説明会に参加して事前登録する。事前に顔合わせを行った担当ボランティアの支援を受けられる。（従前は、区役所で月 1 回と同センターで月 2 回開催する説明会で事前登録受け付け。）

イ 札幌市子ども緊急サポートネットワーク事業（略称：緊サポ）

- ・委託先：NPO 法人北海道子育て支援ワーカーズ

（西区二十四軒1-4 二十四軒ターミナル2階）

- ・サービス内容：子どもの急な病気や保護者の急な残業など、「病気や緊急時の預かり」を行う。説明会に参加して事前登録する。利用申込時に対応可能なボランティアの支援を受けられる。（従前は、申込書を郵送またはファクスで送付のうえ、上記事務所にて登録面談を行い、登録受け付け。）

② 病後児デイサービス事業

- ・委託先：市内医療機関デイサービスセンター6カ所（実施施設）

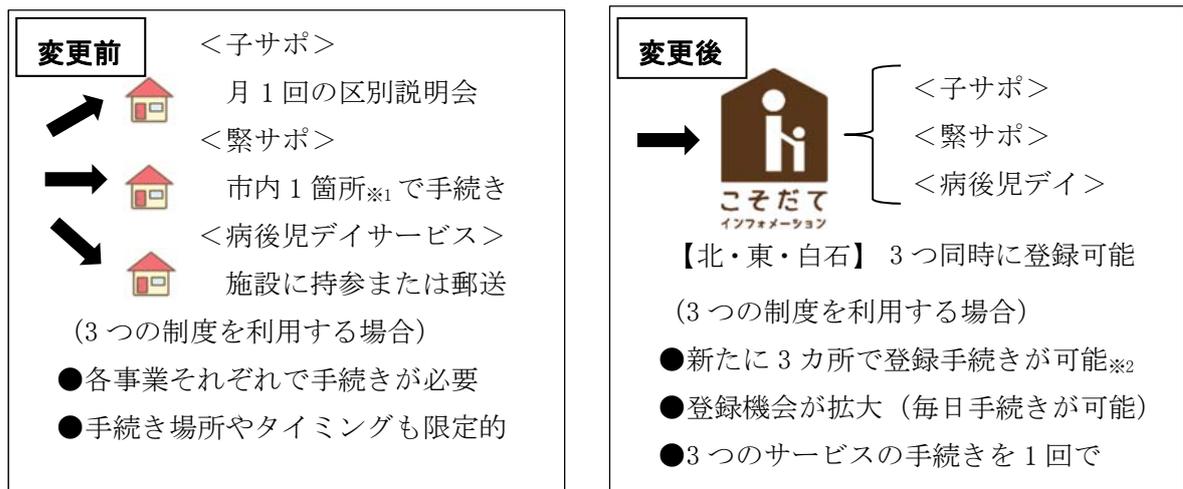
- ・サービス内容：病気回復期にある子どもを、市内の医療機関に付設された施設で預かる。1カ所あたりの定員は4名。事前登録後、必要書類を実施施設に提出することにより利用できる。（従前は、実施施設で児童登録票を受け付けし、事前登録。）

(2) 登録説明会

平日1日3回（午前1回、午後2回）実施予定の説明会で3つのサービスの事前利用登録ができる。事前予約不要。

※説明会スケジュールは「さっぽろ子育てアプリ」や「さっぽろ子育て情報サイト」（<http://kosodate.city.sapporo.jp/>）でお知らせします。

(3) 変更イメージ



※1 NPO 法人北海道子育て支援ワーカーズ

※2 10月1日以降も各事業所での申し込みは継続。（ただし各事業所では当該事業の申し込みのみ）

4 札幌市子ども緊急サポートネットワーク事業に関する補助金の事後申請手続きの変更

- ・これまで同事業で病児・病後児の預かりを利用した場合、事後に札幌市に補助申請をすることで、利用料金の一部が支払われていた。これを、利用時に支払う料金から差し引く形とし、申請の手間や経済的な負担を軽減する。
- ・補助の対象期間を3日間から7日間に拡大する。

問い合わせ先

子ども未来局子育て支援部子育て支援課（子育て支援推進担当） 田村・宗岡
電話：211-2997、ファクス：231-6221

ご利用には、それぞれの事業所への事前の会員登録が必要です。

●会員登録説明会(事前面談)の実施場所

- **子サポ** さっぽろ子育てサポートセンター
電話：011-623-2415
月～金 土(第2・第4) 8:45～17:15
- **緊サポ** 札幌市子ども緊急サポートネットワーク
電話：011-621-6626
月～金 10:00～17:00
- **子サポ** **緊サポ** 北区こそだてインフォメーション
北保健センター1階 電話：011-757-2566
月～金 8:45～17:15
- **子サポ** **緊サポ** 東区こそだてインフォメーション
東保健センター1階 電話：011-712-6331
月～金 8:45～17:15
- **子サポ** **緊サポ** 白石区こそだてインフォメーション
白石区複合庁舎3階 電話：011-861-0345
月～金 8:45～17:15

*登録説明会の開催日時は「さっぽろ子育て情報サイト」でチェック



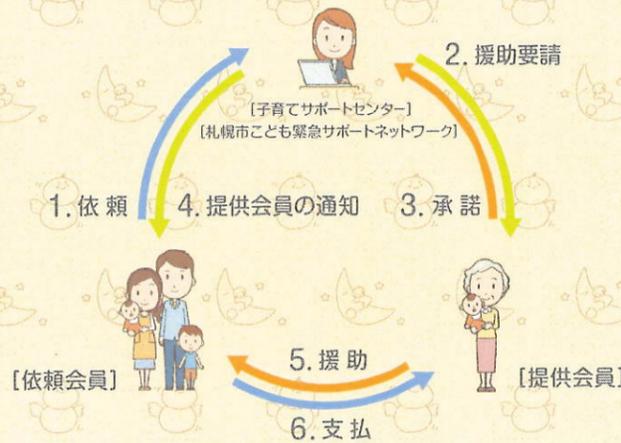
会員の要件

- **依頼会員**
 - 1: 札幌市内に居住しているか勤務先があること
 - 2: 小学校6年生以下の子どもがいること
- **提供会員**
 - 1: 札幌市内に居住していること
 - 2: 20歳以上であること
 - 3: 心身ともに健康で、この事業に理解と熱意があること
 - 4: 所定の研修を受講すること

*資格要件はありません。

●札幌市ファミリー・サポート・センター事業のシステム

札幌市ファミリー・サポート・センター事業は、右図のように、各事業者が橋渡しをしながら、「依頼会員」「提供会員」が**双方合意の下、お互いの責任と信頼関係のうえで**援助活動を行うものです。
そのため、必ずしも自分の希望する援助を利用・提供できない場合もありますが、本事業の趣旨を十分にご理解いただいた上で、入会くださいますようお願いいたします。



●体験談

依頼会員の声 その1

近くに親戚もいなくて札幌市に移り住んだ当初は不安だらけでした。今では、困ったときには子どもを預かってもらえますし、子どもたちも提供会員宅での時間を楽しみにしています。まるで、第二の実家ができたみたいです。

提供会員の声 その1

いつも預かっているお子さんの成長に寄り添うことができ、子育ての経験が生かされてよかったな、と思います。子どもの笑顔は元気の源です！

依頼会員の声 その2

就活中からお世話になっています。おかげさまで仕事も決まり、子どもが急に体調を崩したときも預かってもらえるので、大変助かっています。安心して仕事を続けられています。

提供会員の声 その2

おえかき、おままごと、折り紙・・・一緒に遊んでいるとあっという間に時間が経ってしまいます。次は何をして遊ぼうか、毎回のサポートが楽しみです。

札幌市ファミリー・サポート・センター事業

子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人を結びます。



札幌市ファミリー・サポート・センター事業とは、子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助したい人(提供会員)が会員組織を作り、地域や会員相互で子育て家庭を支援する仕組みです。札幌市では、日常的な預かりの「さっぽろ子育てサポートセンター **子サポ**」と緊急時や病児・病後児預かりの「札幌市子ども緊急サポートネットワーク **緊サポ**」の2事業を実施しています。



【依頼会員】



【子育てサポートセンター】
【札幌市子ども緊急サポートネットワーク】



【提供会員】

さっぽろ子育て情報サイトやさっぽろ子育てアプリで詳細をチェック！





日常的な預かり さっぽろ子育てサポートセンター



- 保育園や幼稚園などへの送り迎え
- 放課後や放課後児童クラブの後の預かり
- 保護者の病気や冠婚葬祭等の急用時の預かり
- 親のリフレッシュのための預かり

特色

出来る限り、要望に沿った提供会員を紹介します。
支援前に会員同士の顔合わせ(マッチング)を行い、
原則、顔合わせした会員による支援となります。



今日は、お兄ちゃんのお参観日です。



●ご利用までの流れ

Step.1 会員登録

① 下記で実施する登録説明会に参加のうえ、会員登録の申し込みを行います。

・こそだてインフォメーション(北区・東区・白石区) **[予約不要]**

・区別説明会：各区月1回、子育てサポートセンター：第2・第4土曜日開催説明会 **[要予約]**

[開催日等の詳細は、さっぽろ子育て情報サイトをご覧ください(*1)]



Step.2 マッチング(会員同士の顔合わせ)

① 援助してほしい内容が決まったら、**子サポ**に連絡してください。

② **子サポ**が条件に合った提供会員を探してご紹介します。

③ 依頼会員と提供会員が実際に会って、打ち合わせを行います。(マッチング)

[双方が合意した場合、援助する提供会員が決まります]



Step.3 援助活動依頼

① 援助してほしい日時が決まったら、提供会員に依頼します。

② 提供会員は、提供会員宅(原則)での預かりや習い事の送迎など援助活動を行います。

③ 依頼会員は、提供会員に利用料金を支払います。**[1件の依頼が30分未満でも30分の料金となります]**



利用要件	1人目の子ども	月～金曜日 7時～19時	利用料金	350円/30分
		土・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3) 並びに6時～7時/19時～22時		400円/30分
利用要件	2人目以降の子ども	月～金曜日 7時～19時	利用料金	150円/30分
	1人につき(きょうだいの場合)	土・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3) 並びに6時～7時・19時～22時		200円/30分

※キャンセルの場合は所定のキャンセル料がかかります。

※送迎に伴う交通費、提供会員が用意したミルク・おやつ・おむつ等は実費負担です。

※提供会員が、用意した食事を提供した場合は1食につき、200円の負担です。

●お問い合わせ

社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会 **さっぽろ子育てサポートセンター**

〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目1-1 札幌市社会福祉総合センター3階

■電話：011-623-2415

■受付：月～金/土曜日(第2・第4) 8:45～17:15

*1: さっぽろ子育て情報サイト(子どもを預ける▶一時的な預かり▶さっぽろ子育てサポートセンター)



病気・緊急のとき 札幌市子ども緊急サポートネットワーク



- 子どもが急な病気で保育園・学童保育などに預けられない
- 急な出張でお泊りの預け先が見つからない
- 急な残業などの緊急時の預かり

特色

依頼の都度、**緊サポ**が受付を行い、援助可能な提供会員を探します。
宿泊を除き、前日または当日の受付です。
病気の子どもの預かりは、病院受診が前提となります。



●ご利用までの流れ

Step.1 会員登録

① **緊サポ**に電話し申込書を請求してください。**[さっぽろ子育て情報サイトからも入手できます>(*2)]**

② 郵送またはFAXで申込書を**緊サポ**に送付してください。

③ **緊サポ**から登録面談のご案内をいたしますので、登録面談を行ったうえで会員登録します。

[こそだてインフォメーション(北区・東区・白石区)でも登録説明会を開催しています(予約や申し込みは不要です)]

さっぽろ子育て情報サイト **検索**

Step.2 援助活動依頼【依頼時間は、60分以上からになります】

① 援助が必要になったら、前日または当日(宿泊預かりは前日12時まで)に、**緊サポ**に連絡してください。

② **緊サポ**が対応できる提供会員を探してご紹介します。

③ 提供会員が依頼会員のお宅に伺い援助活動を行います。**[8時間以上の利用の場合は、途中で提供会員が交代します]**

④ 依頼会員は、提供会員に利用料金を支払います。

利用要件	病児・病後児預かり	月～土曜日 7時30分～18時	利用料金	500円/30分
	● 病気以外の預かり	月～日曜日 7時30分～18時		500円/30分
		月～日曜日 18時～23時		600円/30分
● 宿泊預かり	月～日曜日 保育園・学童保育終了後～登園・登校まで	※病児の宿泊は行っていません。	(3歳以上) 10,000円	
			(3歳未満) 12,000円	

※キャンセルの場合は所定のキャンセル料がかかります。

※送迎に伴う交通費、提供会員が用意したミルク・おやつ・おむつ等は実費負担です。

※提供会員が、用意した食事を提供した場合は1食につき、朝・昼食200円/夕食300円の負担です。

●きょうだいの場合、1人の提供会員で預かる場合は、2人目から半額になります。

●利用料金減免制度 生後5カ月～小学校6年生までの病児・病後児の預かりで利用条件を満たす場合、3時間を超えて利用した分の利用料金が減免されます。

減免対象 利用時間	月～金 7時30分～18時	30分あたりの 利用料金	3時間まで	500円
	土 7時30分～13時		3時間超	150円(350円減免)
利用条件		・病院受診時に「診療情報提供書」を作成してもらい、預かり時に持参できること ・「診療情報提供書」に記載された受診日から7日以内であること		

●お問い合わせ

NPO法人 北海道子育て支援ワーカーズ **札幌市子ども緊急サポートネットワーク**

〒063-0801 札幌市西区二十四軒1条4丁目6-3 二十四軒ターミナルビル2F

■電話：011-621-6626

■受付：月～金曜日 10:00～17:00

*2: さっぽろ子育て情報サイト(子どもを預ける▶一時的な預かり▶札幌市子ども緊急サポートネットワーク)



札幌市病後児デイサービス事業の ごあんない

こどもが風邪に！明日
は仕事、どうしよう…。

かぜや水ぼうそうなどの病気の回復期のため、保育所や幼稚園などを利用できないお子さんを市内6か所のこどもデイサービスセンターで一時的に保育します。



こどもデイサービスセンターってどんなところ？



看護師や保育士がお子さんを保育します

お子さんの健康状態の管理、保育、服薬の介助、給食の提供は、看護師や保育士資格を持つ職員が行うので安心です。

感染症の回復期にも対応します

感染症のお子さんは、他のお子さんと別の部屋で保育します。

※施設の状況によってはお預かりできない場合もありますので、ご利用の際は各施設へお問い合わせください。



医療機関に付設しています

こどもデイサービスセンターは全て医療機関に付設しているため、必要に応じて医師の診察を受けるなどの連携が可能です。



どんなときに利用できるの？

仕事などで保育できないときに利用できます

保護者が仕事や傷病、冠婚葬祭などの理由で、ご家庭で保育できないときが対象です。

水ぼうそうやぜんそくなども保育します

かぜなどのお子さんが日常かかる病気のほか、麻疹、水ぼうそうなどの感染性の病気、ぜんそくなどの慢性的な病気、やけどなどの外傷性の病気も保育します。



市内に住民登録があるお子さんが対象です

生後5か月から小学生までのお子さんで、病気回復期にあり、集団保育ができないこと、また、かかりつけの医師がデイサービスの利用は差し支えないと認めている必要があります。

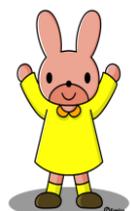
利用料金・時間などは？

- 保育日 月曜日から土曜日(祝日、8月15日、12月30日から1月3日を除く)
- 保育時間 午前8時から午後6時まで
- 利用定員 各施設4人
- 利用期間 1日単位で、原則として連続7日間以内
- 利用料金 次のとおりです。利用当日の朝に実施施設にお支払ください。

	デイサービス料(日額)	給食費(日額)
生活保護受給世帯・市民税非課税世帯*	無料	300円
所得税非課税世帯*	1,500円	
上記以外の世帯	3,000円	

※ 注意 ※

- 生活保護受給世帯
 - H30.10.1付け基準改定により生活保護廃止となった世帯
 - 市民税非課税世帯
所得税非課税世帯
- として利用するには証明書類が必要です。
詳しくは3ページをご覧ください。



どのように利用するの？

① 事前登録を行います

児童登録票に必要事項を記入し、実施施設に郵送又は持参してください。

【提出書類】

児童登録票

北・東・白石3区の保健センター内『こそだてインフォメーション』でも受付可能

子どもが個別に！

利用日の前日まで

③ 利用予約をします

利用希望日の前日までに、実施施設に予約します。

予約の際は、利用連絡書を手元にご用意ください。

② 利用連絡書の用意

かかりつけ医療機関を受診します。この際に利用連絡書を持参し、発行を依頼します。

【持参書類】

利用連絡書

利用日当日

④ 申込書等を提出します

事前に利用申込書を記入し、利用連絡書や証明書類と併せて実施施設に提出します。利用料金もご用意ください。

【提出書類】

利用申込書、利用連絡書、証明書類

書類の入手先について

児童登録票、利用申込書、利用連絡書は、各区健康・子ども課や実施施設で配布しているほか、以下のさっぽろ子育て情報サイトからもダウンロード可能です。

【さっぽろ子育て情報サイト】

<http://kosodate.city.sapporo.jp/mokuteki/ozukeru/ichiji/932.html>



利用日当日の持ちものは？

必ずお持ちいただくものと該当する方のみお持ちいただくものがあります。

必ずお持ちいただくもの

- 病後児デイサービス事業利用申込書
- 病後児デイサービス事業利用連絡書
- 健康保険証(生活保護受給世帯で社会保険に未加入の方を除く。)
- 利用料金
- ポリ袋 2~3枚(汚れ物入れ用として使用。)
- 着替え用の服
- 下着(2~3組)
- おしぼり用タオル(2枚)

該当する方のみお持ちいただくもの

- 医療費に関するもの
 - 札幌市子ども医療費受給者証
 - ひとり親家庭等医療費受給者証
- 保育に関するもの
 - 薬(かかりつけ医療機関から処方されている場合)
 - 食事用エプロン(普段お使いのお子さん)
 - おむつ1日分(必要なお子さん)
 - お子さんの愛着のあるおもちゃ、本
- 利用料に関するもの
 - 生活保護決定(変更)通知書または受給証明書
 - 生活保護廃止通知書(H30.10.1付け基準改定により生活保護廃止となった世帯のみ)
 - 市・道民税証明(所得証明)書(市民税非課税世帯)
 - 源泉徴収票、確定申告書等(所得税非課税世帯)

NAME

持ち物には必ず名前をはっきりとお書きください。

利用にあたり注意することは？

(1) 医師の診察を受けることやデイサービスを中止し、お迎えをお願いすることがあります。

デイサービス利用中にお子さんの症状に変化があった場合は、実施施設の判断で医師の診察を受けることやデイサービスを中止して保護者にお迎えをお願いすることがあります。

医師の診察を受けた場合の受診料は別途保護者の自己負担となりますので、ご了承ください。

(2) 保育時間は午後6時までです。

延長保育はありません。お子さんのお迎えは午後6時までですので、時間厳守をお願いいたします。

(3) 予約の取消しや変更があった場合はすみやかに実施施設までご連絡ください。

待機しているお子さんのため、予約の取消しや変更は必ずご連絡ください。また、緊急の事情による入所時間やお迎え時間が遅くなる場合も、必ずご連絡ください。

証明書類について

生活保護受給世帯・市民税非課税世帯、所得税非課税世帯のデイサービス料で利用するには、次の表に掲げる証明書類のいずれかを提出していただく必要がありますのでご注意ください。

なお、市民税非課税世帯及び所得税非課税世帯の方は、お子さんと同一生計の保護者及びその他の扶養義務者すべての証明書類が必要です。

世帯区分	証明書類	備考
生活保護受給世帯 (H30年度のみH30.10.1 付け基準改定により保護廃 止となった世帯)	保護決定(変更)通知書、受給証明書。 生活保護廃止通知書(H30年度のみ有効)	保護決定(変更)通知書は直近のもの、受給 証明書は当月分が必要です。
市民税非課税世帯	道・市民税証明(所得証明)書	利用月が4～6月：前年度の証明書 利用月が7～3月：現年度の証明書
所得税非課税世帯	源泉徴収票や確定申告書など	利用月が1～6月：前々年分の所得のもの 利用月が7～12月：前年分の所得のもの

病後児デイサービスのよくある質問

Q1 利用連絡書の発行にはいくらがかかりますか？

医療機関により費用は異なりますので、かかりつけ医療機関へご確認ください。

Q2 利用登録はまだしていませんが、急に利用が必要になりました。

利用できる場合もありますので、実施施設にご相談ください。

Q3 食事やおやつは持ち込みできますか？

衛生管理上の理由から、食事やおやつは実施施設でご用意いたしますのでご了承ください。なお、母乳の持ち込みについては実施施設にご相談ください。

Q4 午後からの利用する場合、デイサービス料はいくらになりますか？

1日の料金になります。

Q5 利用当日までに証明書類が用意できません

実施施設にその旨をご相談ください。一旦、デイサービス料として3,000円をお預かりしますが、利用最終日までに書類を提出していただければ、お返しいたします。

Q6 次回も利用するので、利用申込書や利用連絡書の配布場所を教えてください。

病後児デイサービスに必要な書類は、各区健康・子ども課に備えているほか、札幌市役所ホームページからもダウンロードが可能です。

天使こどもデイサービスセンター

- 所在地 東区北12条東3丁目(天使病院に付設) ● 電話 711-0101
- 保育時間 午前8時から午後6時まで
- 予約受付時間 平日:午前8時から午後5時まで 土曜:午前8時から午後0時まで
- 最寄りの交通機関 地下鉄 東豊線「北13条東駅」下車【徒歩約4分】

北海道こどもデイサービスセンター

- 所在地 豊平区中の島1条8丁目(北海道病院に付設) ● 電話 831-3300
- 保育時間 午前8時から午後6時まで
- 予約受付時間 平日:午前8時から午後5時まで 土曜:午前8時から午後0時まで
- 最寄りの交通機関 ① 地下鉄 南北線「中の島駅」下車【徒歩約18分】
② バス じょうてつバス「ジェイコー病院前」停留所下車【徒歩約3分】
※「中の島駅前」停留所、「平岸駅前」停留所、「学園駅前」停留所から乗車

手稲溪仁会こどもデイサービスセンター

- 所在地 手稲区前田1条12丁目(手稲溪仁会病院に隣接) ● 電話 681-3266
- 保育時間 午前8時から午後6時まで
- 予約受付時間 平日:午前8時から午後5時まで 土曜:午前8時から午後0時まで
- 最寄りの交通機関 J R 函館本線「手稲駅」下車【徒歩約3分】

楡の会こどもデイサービスセンター

- 所在地 厚別区厚別町下野幌49番地(楡の会こどもクリニックに付設) ● 電話 899-3336
- 保育時間 午前8時から午後6時まで
- 予約受付時間 平日:午前8時から午後5時まで 土曜:午前8時から午後0時まで
- 最寄りの交通機関 バス 中央バス「厚別中学校」停留所下車【徒歩約3分】
※ 地下鉄 東西線「新さっぽろ駅」、JR 千歳線「新札幌駅」下車後、バスターミナルから乗車。

勤医協菊水こどもデイサービスセンター

- 所在地 白石区菊水4条1丁目(勤医協菊水こども診療所に付設) ● 電話 823-9272
- 保育時間 午前8時から午後6時まで
- 予約受付時間 平日:午前8時から午後5時まで 土曜:午前8時から午後0時まで
- 最寄りの交通機関 地下鉄 東西線「菊水駅」下車【徒歩約3分】

東雁来すこやかこどもデイサービスセンター

- 所在地 東区東雁来11条4丁目(東雁来すこやかクリニックに付設) ● 電話 790-2030
※東区東雁来10条1丁目12-12へH30.11.12から移転しますのでご注意ください。
- 保育時間 午前8時から午後6時まで
- 予約受付時間 平日:午前8時から午後5時まで 土曜:午前8時から午後0時まで
- 最寄りの交通機関 バス 中央バス「東雁来」停留所下車【徒歩約3分】
※「札幌駅前」(北3西3)停留所、「札幌ターミナル」(大通東1)停留所から乗車

ご自宅から実施施設へルート検索や時刻表検索、バス乗り場検索には札幌周辺交通案内「さっぽろ えきバス navi」
(<http://ekibus.city.sapporo.jp/>)をご利用いただくと便利です。

【事業に関するお問い合わせ先】

札幌市子ども未来局子育て支援部附随受託課 ☎ <http://kosodate.city.sapporo.jp/mokuteki/azukeru/ichiji/932.html>
〒060-0051 中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館3階 ☎ 011-211-2986 ☎ 011-231-6221



SAPPORO

